

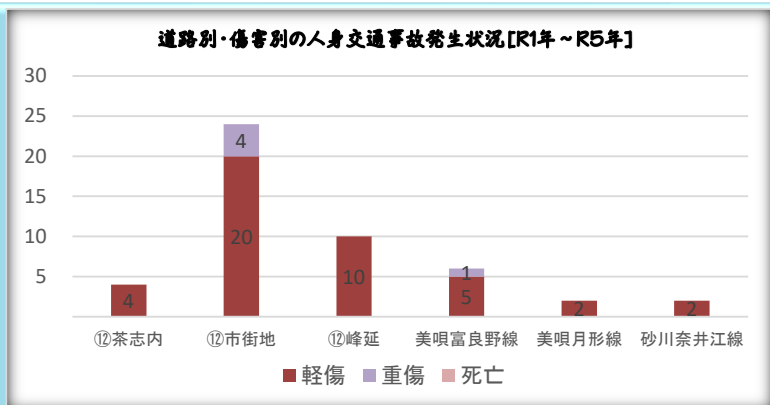
速度取締指針

美唄警察署の速度取締りの重点

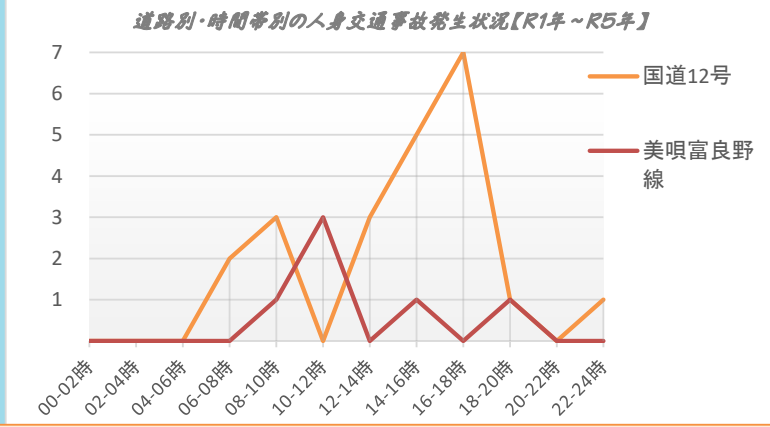
路線	時間帯	地域	規制速度
国道12号	8時～14時、16時～20時	郊外・市街地	法定(60km/h) 指定(50km/h)
道道美唄富良野線	6時～10時、14時～16時	市街地	指定(50km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

過去5年(5月～10月)の美唄警察署管内の交通事故実態等



【左の図の凡例】
 ●⑫茶志内
 国道12号のうち「茶志内～美唄警察署」の間
 ●⑫市街地
 国道12号のうち「美唄警察署～進徳町1区(はね交差点)」の間
 ●⑫峰延
 国道12号のうち「進徳町2区～光珠内～峰延」の間
【分析結果】
 ●国道12号
 どのエリアでも人身交通事故は発生しており市街地で重傷交通事故が発生しています。
 ●道道美唄富良野線
 道道美唄富良野線では重傷交通事故が1件、軽傷交通事故が5件発生しています。
 ●道道美唄月形線では軽傷交通事故が2件発生しています。
 ●道道砂川奈井江美唄線では軽傷交通事故が2件発生しています。



【分析結果】
 ●国道12号
 交通事故が多い時間帯は「8～10時」の通勤や通学、買物等で外出が増える時間帯と「16～20時」の薄暮から夜間時間帯にかけて多く発生しています。
 ●道道美唄富良野線
 交通事故が多い時間帯は「10～12時」の買物等で外出が増える日中時間帯がピークで「14時～16時」「18時～20時」の薄暮時間帯に多く発生しています。

【美唄市内の幹線道路の特徴】
 ● 国道12号～札幌と旭川を結ぶ大動脈であり、観光バスや大型の貨物自動車、都市間を移動する一般車両等が多く通行する路線です。直線道路が日本一の長さを誇る区間もあり、速度違反や漫然運転による信号看過、前方不注意による事故も懸念されることからドライバーの皆様は常に安全運転を心がけるとともに、眠気や疲れを感じた時は休憩を取り、無理な運行はしないようにしましょう。
 ● 道道～「月形峰延線」「美唄月形線」は国道12号から月形・新十津川等の国道275号への抜け道として通行する車両が多い路線です。沿線には農地も多く、農作業に従事するトラクター等が多く通行しております。「美唄富良野線」は、道央道美唄ICへの連絡路であることから車両の通行量が多く、沿線には大型商業施設も存在することから歩行者や自転車の通行量も多くなっており、走行する際には子供等の飛び出しにも注意が必要です。また、8月以降は富良野市へ抜ける全区間道路が開通となるため、更なる交通量の増加が見込まれ、観光やツーリングなどの旅行者によるカーブにおける二輪車の交通事故の発生が懸念されます。

【美唄警察署管内 令和6年4月末現在の人身交通事故】
 ● 発生 9件 (死者0名、負傷者9名)
 ● 国道12号の事故が2件発生し、道道の事故が1件、市道や駐車場内での事故が6件発生しました。
 ● 70歳以上による事故が6件、60歳台の事故が1件、40歳～50歳台の事故が1件、20歳～30歳台の事故が1件発生しています。
【指導取締実施状況 令和6年4月末現在】
 ● 交差点違反取締り842回 速度違反取締り 48回 その他飲酒運転の取締りを強化して実施

その他の交通指導取締りの要点

速度取締りのほか、市街地における交差点違反、飲酒運転取締りを強化